

# “令和三年敬念寺報恩講法要に”

～皆様のご参拝お待ちしております!～



コロナ禍の昨年報恩講法要・本堂のようす(2.11.8)



発行所  
岡谷市郷田一丁目6番3号  
TEL(0266)22-2524  
金松山 敬念寺  
発行  
敬念寺門信徒会  
編集  
会報組織委員会

朝7時はみ仏さまや  
彼(か)の人との  
出会(であ)いの時間

## 本年の報恩講法要について

慈光のもと、門信徒の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと思います。

今年も、宗祖親鸞聖人の御命日をご縁とする報恩講法要の時期が近づいてまいりました。

新型コロナウイルス感染の状況が落ち着いてきておりますが、本年の報恩講法要も予防対策に万全を期すべく、法要・報恩講関連行事を縮小・制約して開催することとなりました。

油断することなく、感染予防の対策を取ってお勤め致しますので、皆様お誘い合わせてご参拝下さるようお願いいたします。

敬念寺住職 釋 宏真

## 敬念寺報恩講法要の御案内

本年の報恩講法要も、新型コロナウイルス感染予防に万全を期すべく、関連行事等の内容を縮小・制約して次の内容で計画しています。

★法要出勤僧侶の限定・・・松本組内の僧侶方の出勤はありません。

★法話講師：布教使(福井県・三寄霊証先生)

★お斎(お食事)無し(受付にてお持ち帰り用御酒・参拝記念品をお渡しします。)

★コールガンダーの仏教賛歌コーラス無し

★門信徒作品展は山野草、菊花

(一般作品の展示募集無し)

★本堂は三密を避けるため椅子の間隔を空け、換気のために戸を開放。

― 大切な報恩講法要に大勢の皆様がご参拝

下さるようお願い申し上げます。―

門信徒会長 千原 博幸

## ご寺院行事

- 11月14日(日) 報恩講法要 前10:00
- 1月1日(土) 元旦会(法要) 前7:00
- 1月16日(日) ご正當法要(新年初まいり) 前10:00
- 3月21日(月) 春の彼岸法要 前10:00

## ご定例法話会

- 11月20日(土) 講師 義本 弘導先生(大阪府)
- 12月20日(月) 講師 増田 廣樹先生(茨城県)
- 1月20日(木) 講師 (未定)
- 2月20日(日) 講師 ( " )

いずれも毎月20日 夜7:00からです。

## 敬念寺の現状体制等について

住職 釋 宏真

朝夕の冷え込みが一段と厳しさを増してまいりました。今年のお寺の法要も報恩講を残すのみとなりました。ご門徒の皆様にはお寺に對し変わらぬお力添えをいただき感謝申し上げます。

住職継職をしまして二年が経とうとしております。この二年の大半が新型コロナウイルス感染症により、活動の制約を受け続けてきました。前任職が温めてきました活動を何とか続けている状況であります。

新任職として新たな活動に早く取り掛からなければという心境ではありますが、世間の状況を窺いながら取り組んでいきたいと思っております。今後、自粛・制限等は続くことと思っておりますが、できる限り動きのある寺院であるよう努めてまいりたいと思っております。

ここで、現在のお寺の人員体制についてお知らせをさせていただきます。

敬念寺は登録上、現住職と前任職の二名の僧侶が在籍しております。前任職である父は期するところあつて、令和元年報恩講をもちまして住職退任をいたしました。退任してからも僧侶としての勤めを継続してお

りましたが、今年になって体力の衰えが顕著になり法務を控えるようになりしました。

およそ二十年続いてきた僧侶二人体制は当分の間、住職一人の体制で勤めていくこととなります。

また、前坊守である母もこの二年ほどで歩行が困難になり十分な法務が勤められない状態となっております。前任職・前坊守(父母)は気持ちの上ではまだまだ勤める思いですが、住職としましては無理をさせないようにと考えています。

従いまして、お寺の法務は当面住職・坊守の二人体制で臨んでまいります。今まで通り日々の作務や留守をしないよう努力していくよう心掛けていきます。

ご門徒の皆様には今までにないご迷惑とご不便をお掛けすることもあるかと思っておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 「お墓」について考える

現在敬念寺においては、境内地の「境内墓地」と地籍神明町に飛び地境内の「丸戸墓地」を所有しています。

墓地全体の管理は寺側が担当し、各墓所区画内は所有される方が維持管理をされている状況です。

どちらの墓地も三年に一度、一区画年間千円の管理費を頂いて管理をしており、本年はその徴収年度に当たりです。寺側の事務が遅れ、ご迷惑をおかけしておりますが、年度末までには管理費納入のお願いをさせていただきます。

近頃世間では「墓じまい」という社会現象があります。

当寺にもお問い合わせが多く寄せられるようになりました。多くの場合、維持管理する後継者がいないという切実な理由から、お墓をどのようにしていけばよいのかという問い合わせです。

それぞれに考え方があり状況も環境も違ってきますので、よくお聞きをして対応するようにしています。

お寺としては単にお墓がなくなるということだけでなく、伝道・布教の場を失いかねない問題であります。ある寺院では墓地の半分が所有者不明や放棄されたお墓になってしまったという話も聞いております。当寺ではおかげさまでそのような状況にはなっておりません。しかし今後の社会を見据えますと考えるといかなければなりません。

住職・寺院としては、お墓に対するご相談はいつでもお受けし、各事情をお聞きした上で共に考えていきたいと思っております。また、寺

院として小規模な「共同合葬墓」は所有しておりますが、今後を見据えながら対応のできる受け皿を準備したいと考えております。

先人の苦勞の中にそれぞれの「今」がある、我がいのちのおかけを粗末にしないこと、「おかげ」を大切にすること、お寺はそんな思いが表せる場であるべきです。教えから反れることはできませんが、それぞれの思いがよりよい形になるよう体制や施設を整備してまいります。

お墓は「おかげさま」に支えられたそれぞれのいのちを思う大切な場所です。管理や撤去という実際問題だけでなく、同時に多くのことを考えなければなりません。お寺も一緒に考えていきたいと思っております。お気軽にお問い合わせください。



(丸戸墓地の合葬墓：俱會一處)

報恩講について

—当寺のお知らせチラシから—

報恩講とは、宗祖・親鸞聖人の御命日を御縁として聖人のご苦勞を偲び、そのご恩に報いるようお念仏をよりいっそう味あわせて戴こうということからつとめられる浄土真宗にとつて最も大切な法要です。親鸞聖人は、阿弥陀仏の大きな慈悲に包まれた本願念仏の教えが、私たちの救われるただ一つの道筋であることを明らかにして下さいました。私たちが現在こうしてみ教えに遇うことができるのは、親鸞聖人のご苦勞によるものなのです。

報恩講では親鸞聖人を讃える法要、法話に続き婦人部の方々が心を込めて調理された食事(お斎/おとぎ)を戴きます。(今年も、新型コロナウイルス感染症 予防のため提供中止)

報恩講とは

—本山・西本願寺ホームページから—

「報恩講」という名称は、親鸞聖人のひ孫である本願寺第三代覚如上人が、聖人の三十三回忌にあわせて『報恩講私記』を著されたことに由来しています。

先年ご往生された梯實圓勸学かきはしつじゆんかんがくはご法話の中で、「ご開山(親鸞聖人)さま、ありがとうございます。」

あなたのおかげで私もあなたと同じお念仏をいたでいて、同じ信心をいたでいて、同じお浄土で今度はお出遇わさせていただきました。とお礼を申しあげると法要が報恩講だよ」とおっしゃられています(『伝道』2011 No.84・星野親行師の寄稿より)。一般寺院や本山、別院などの全国の浄土真宗のお寺でお勤めされる報恩講に皆様も是非ともお参りし、またご家庭でも報恩講をお勤めいたしましょう。

深く知る、行事・仏事

—本山・西本願寺ホームページから—

2021/9/27

家庭での「報恩講」をお勤めしましょう

「報恩講」は阿弥陀如来の本願のおこころを明らかにしてください。宗祖親鸞聖人のご遺徳を偲び、そのご恩に感謝の思いからお勤めされる、もつとも大切な法要です。

「報恩講」はお寺でお勤めされるだけではなく、古くから広くご門徒の家庭でもお勤めされてきました。地方によつては、「親の法事はもちろん大事だけれど、報恩講はさらに大切」とまで言われるほどです。親の法事の他に、さらに「報恩講」が大切とはどういうことなのでしょうか？

その答えは、親鸞聖人の教えの中にあります。

『歎異抄』は、親鸞聖人が「亡き父母の追善供養のために念仏したことは、かつて一度もありません」とおっしゃったと伝えています。そう聞くと、「親鸞聖人は親不孝だったの？」と思われる方がおられるかもしれません。『歎異抄』には、続けて「というのは、命あるものはすべてみな、これまで何度となく生まれ変わり死

に変わりしてきた中で、父母であり、兄弟・姉妹であったのです。この世の命を終え、浄土に往生してただちに仏となり、どの人もみな救わなければならないのです」と記されています。

確かに、お父さん、お母さんこそが、直接に私に命をくださった方がも知れませんが、命の連続の中で考えるなら、すべての命はつながっているのです。私たちは、自然の恵みのもとで多くの命とつながり合ひ、はぐくまれていきます。そして、多くの方々の支えと仏さまのご縁に、いかされて生きています。

このように、多くの命のつながりと、私の命の落ち着き先である浄土への道を示し、今の私を支えてくださる「畢竟依ひつじゆい」(究極の依りどころ)を示してください。それが親鸞聖人でした。ですから私たちは、阿弥陀如来のおこころを聞かせていただきと共に、親鸞聖人のお導きへの感謝の思いから「報恩講」を大切にお勤めしてきたのです。たくさんのご家族と一緒に住まいの方、実家から離れ別の土地で世帯を持たれている方、マンションなどで一人暮らしをなさっている方、現代はさまざまな生活の形がありますが、念仏者として一番大切な「報恩講」をお勤めしましょう！

# トピックス

## ― 本山へ今年も絹糸献納 ―

平成元年から続く本山への絹糸献納ですが、今年も十月十四日に行われました。

この絹糸は、本山の親鸞聖人御真影の念珠房として毎年使われるもので、平成元年から本山の御下命により、敬念寺が献納しています。門徒総代の山下幸治様が長らく物心両面で携わってこられました(既号百三十一号参照)が、高齢を理由に退かれ篤いお心をお寺に託し、昨年より千原博幸さん(門信徒会長)が担当使者となり、本山に赴き献納してまいりました。



本山に献納する  
千原さん(3.10.14)



# 令和三年度 報恩講法要のご案内

― 今年最後の法要です。おさそい合わせてお参り下さい ―

◆日時 令和三年十一月十四日(日) 午前十時から  
◆日程 (開始十分前には入堂御着席ください。)

○受付 九時三十分～九時五十分

○会場 本堂

○報恩講法要 十時～十時五十分

○法話 十時五十分～十一時五十分

講師 三寄靈証先生(福井県)

講話 「輝くいのち」

○お斎(お食事) 本年も提供無しとします。

\*御酒と参拝記念品をお渡しいたします。

◆報恩講協賛(本年も縮小・制約して実施します。)

「菊花」「山野草」の展示

● マスクを着用してご参拝ください。



## 門信徒会費・護寺協力金納入の御礼

今年度の門信徒会費につきましては、皆様にそれぞれご配慮いただきありがとうございました。また、財務基盤強化のため平成二十八年度に新設され、六年目となった「護寺協力金」については、担当のお世話人様には毎年の説明とお願いに大変なご苦労をおかけいたしました。

今年度もお陰様で、大変多くの皆様方のご理解をいただき、七十二万円余(十月十六日現在)の尊いお心を賜りました。

ご協力下さった門信徒の皆様並びにお力添えいただきましたお世話人様に厚く御礼申し上げます。

この浄財は引き続き、「護寺基本金」に積み立てて今後の大規模営繕・大型法要費用等に備えてまいります。

ありがとうございます。

門信徒会会長 千原 博幸  
財務委員長 西山 周治

## 続報! 「境内松の木」

前号で枝枯れが心配されていた、庫裏前松の木の様子について掲載しました。春先には芽吹きが見られ期待しましたが、残念ながらその後樹勢回復とならず枯れたことから、一部の枝が伐採されました。その他に、百日紅の大木と松の木横の紅葉にも枝枯れがあり整枝されています。



枯れた枝を伐採(3.8.1)

## 令和4年回忌表

(あなたのお家は?)

1周忌	令和 3 年
3回忌	令和 2 年
7回忌	平成28年
13回忌	平成22年
17回忌	平成18年
23回忌	平成12年
27回忌	平成 8 年
33回忌	平成 2 年
37回忌	昭和61年
50回忌	昭和48年
100回忌	大正12年

(上記を参考にしてください)